令和7年

4月 もみやま駐在だより

≪編集・発行≫
鹿沼警察署
電話62－0110
樅山駐在所
電話64－0570

「春の交通安全県民総ぐるみ運動」の実施について

１　期間
令和７年４月６日（日）から１５日（火）までの１０日間

２　運動の重点
○ こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
○ 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
○ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

３　統一行動日

４月　８日（火）	**「自転車マナーアップ」強化の日**
４月１０日（木）	**交通事故死ゼロを目指す日（全国統一）**
４月１１日（金）	**「飲酒運転根絶」強化の日**
４月１３日（日）	**「こどもや高齢者に優しい３Ｓ運動」推進強化の日**

安全運転で目指せ事故ゼロ！

春の交通安全運動期間中，ご協力お願いします。悲惨な交通事故を防ぐために，安全運転でお願いします。

子供や高齢者に優しい3S運動の推進
夜間走行中は原則ハイビーム

山岳遭難を防止するポイント

○ 安全な登山のために

- 事前に登山ルートを確認し、各自の経験、技術、体力などに応じた無理のない登山計画を立てましょう。
- **単独登山は控え、複数で登山**しましょう。家族などに登山計画書や登山カードを渡して、**登山コースや帰宅時間を教えておきましょう。**
- 日帰り登山でも、万が一に備えて照明具や**雨合羽、非常食、地図**などを準備し、**携帯電話や予備バッテリーを必ず携行**しましょう。
- 悪天候時や体調不良の場合は、**無理をせず、勇気をもって中止しましょう。**
- 登頂することだけが登山ではありません。目的地に着かなくても**日暮れまでに下山できるように、途中で引き返すことも考えましょう。**

県内の山岳遭難の現状

○ 令和6年中の山岳遭難

- 令和6年中の山岳遭難は、５８件発生して63人（うち死者７人）が遭難しました。
- 遭難の態様は、転倒22人、道迷い15人、滑落14人、病気５人、転落３人、疲労２人、落石１人、不明１人でした。